制度名	移住・定住・交流推進支援事業 【一般財団法人地域活性化センター】	主管課名 地域振興課 企画調整 G			
		問合せ先	029-301-2732		
目的・趣旨	地方が都市住民等を受け入れる移住や定住の促進,交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、地域団体等が、自主的・主体的に実施する移住・定住・交流を推進する事業に対する支援を行う。				

## [対象団体]

市町村、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会

### 〔対象事業〕

都市住民等の移住・定住・交流の推進や住民同士の交流を推進する事業で,助成終了後 も継続的に,移住や交流の推進が図られるもの

### [補助要件等]

- ・対象団体もしくは地域団体等(※)が自主的・主体的に実施するものであること。(計画策定のみに係る事業については対象外)
- ・助成終了後の事業展望が明確であり、継続・発展して実施されると認められるもので あること。
- ・他に国の補助金の交付を受けていないこと。
- ・平成30年4月1日から平成31年2月末日までに実施される事業。
  - ※「地域団体等」とは、概ね次に掲げるもの
  - (1) 地域づくり団体(地域づくり団体全国協議会に登録しているもの)
  - (2) NPO・ボランティア団体
  - (3) 各種協議会
  - (4) 商工会議所, 商工会, 農業協同組合, 森林組合又は漁業協同組合

# 〔対象経費〕

対象団体が実施する事業費、または事業を実施する地域団体等に対して対象団体が行う 補助に要する経費

### 〔補助限度額等〕

1件につき 200 万円

# [経費負担割合]

区分	国	県	市町村	その他
市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自 治法の規定に基づき設置された協議会	1		_	10/10
〔30 年度当初予算額〕 — 千円	〔30 年度補助対象団体〕 ・募集終了 ・交付決定時期:未定			

[備考]